

衛研発第0924002号

令和7年9月24日

各関係機関の長 殿

国立医薬品食品衛生研究所長
(公 印 省 略)

医薬安全科学部長の公募について

謹啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、この度、当所医薬安全科学部長を募集することになりました。つきましては、ご多忙中のところ誠に恐縮とは存じますが、貴機関関係者に周知くださるようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 職名

医薬安全科学部長（厚生労働技官・研究職）

2. 業務内容

当所医薬安全科学部においては、医薬品及び再生医療等製品の安全性に関する情報の収集、加工、解析及び評価等、医薬品及び再生医療等製品による副作用の発現の予測及び防止、その他の医薬品及び再生医療等製品の安全性の確保に関する研究を行っている。主な業務内容としては、医薬品による副作用に関する情報の解析及び評価、臨床試験における民族差に関する調査・解析、バイオマーカーの探索と評価、副作用の発現機序の解明と発症予測系の開発、医薬品等の安全性に関する情報工学的研究、およびこれらに基づく行政施策への反映等に関連する研究を行っている。

今回公募する医薬安全科学部長はこれらの研究業務を指導・遂行し、部を統括すると共に厚生労働省との連携の下、上記に関連する各種の行政関連委員会活動、必要な国際活動を行う。

3. 応募資格

- (1) 薬学系、医学系、理工学系、農学系又は関連する生命科学系の研究領域において博士の学位を有する者
- (2) 医薬品及び再生医療等製品の安全性に関する情報の収集、加工、解析及び評価等、医薬品及び再生医療等製品による副作用の発現の予測及び防止、その他の医薬品及び再生医療等製品の安全性の確保に関連する分野で活躍できる研究経験と十分な業績を有する者
- (3) 薬事部門の連携を図り、研究部員を組織・統括し、試験・研究を指導・掌握するとともに、研究所内外の研究者と協力して研究を行う管理能力と協調性を有する者
- (4) 医薬安全科学部の所掌事務に係わる各種関連委員会等に参画し、厚生労働行政および国際的動向への対応を行う意欲と能力を有する者
- (5) 厚生労働省所管の国立試験研究機関における試験・研究の意義と責務に対する理解と意欲を有する者
- (6) 外国人との専門分野の打ち合わせ、討論を行うに足る英語力を有する者

※ 下記【備考】(1)～(3)に記載の国家公務員法第38条に規定する要件等に該当する者は応募できません。

4. 提出書類

- (1) 履歴書(様式は、<https://www.nihs.go.jp/oshirasejoho/kobo.html>にあるもの、又は市販の横書き履歴書用紙、あるいはこれらに準じる様式のものに高等学校卒業以降の学歴、職歴、教育歴、所属学会、公的委員会、賞罰、免許・資格を記入し、写真(6か月以内撮影)を添付すること。)
 - (2) 現在までの主要研究概要(A4用紙4頁、カラー可)
 - (3) 研究業績目録(原著論文、総説・解説、知的財産、単行本、国際学会発表、招待講演、受賞歴等)および主要論文別刷(5報以内、総説可)
 - (4) 将来への抱負(陳述書)(A4用紙2頁)
 - (5) 学位記(写し)あるいは学位を証明するもの
 - (6) 現在までの競争的研究費の獲得状況
 - (7) 推薦状(複数可)
 - (8) 着任時期について希望がある場合は、その旨を記載した書類
 - (9) 障害をお持ちの方で、職場内での配慮を希望する場合は、その旨を記載した書類
- ※各書類が複数枚になる場合にはクリップ止めにする(ステープラは使用しない)。
※(2)~(4)、(6)~(9)は様式自由。
※応募書類は返却しません。

5. 応募締切日

令和7年11月20日(木)13時(必着・締切厳守)

6. 選考採用試験

- (1) 書類審査 令和7年11月下旬(予定)
※応募時に提出いただいた履歴書等(「4. 提出書類」参照)により選考いたします。
- (2) 面接試験 令和7年12月中旬から1月下旬(予定)
※面接には、20分程度のプレゼンテーションを含む。また、複数回行う可能性があります。
※面接の実施場所は、国立医薬品食品衛生研究所。

7. 採用予定年月日

令和8年4月1日(予定)(事情により応相談)

8. 処遇

- (1) 給与は、「一般職の職員の給与に関する法律」(昭和25年法律第95号)等に基づき、学歴・経歴等を勘案して決定します。
- (2) 1週間当たりの勤務時間は38時間45分(週休2日制)です。
- (3) 年20日の年次休暇(採用の年は、採用の時期により20日より少ない日数となります)のほか、特別休暇(夏季・結婚・忌引・ボランティア等)病欠休暇の制度が整備されています。

9. 書類提出先

〒210-9501 神奈川県川崎市川崎区殿町3-25-26

国立医薬品食品衛生研究所長

※応募書類の封筒には「医薬安全科学部長応募書類在中」と朱書きの上、書留にて郵送又は総務部総務課人事係に持参すること。

10. 本件問い合わせ先

国立医薬品食品衛生研究所 総務部総務課 人事係 柴田彩乃

電話：044-270-6600 内線1103

E-mail：ayano-shibata@nihs.go.jp

【備考】

- (1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (3) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和7年度における定年年齢は62歳）